

## (振替ルーピルに対する交換性付与の問題)

コメコン内の決済通貨としての振替ルーピルに金・ドルとの交換性を付与すべきであるとの要望は、これまでポーランド、その他の諸国でかなり強かった。この点、このほど開催されたコメコン銀行の銀行会議において、同行に有する各加盟国の振替ルーピル残高(輸出超過残高)の一部について金または自由交換可能通貨で引き出すことを認めるべきであるとするポーランドの提案に、ソ連が同意したと伝えられているが、もしこれが事実とすれば、コメコン圏内の貿易拡大、多角決済の円滑化はもとより、東欧諸国の対西側貿易の促進にかなり寄与するものとみられる。もっとも、この部分的交換性が完全な交換性を付与される段階に達するには、振替ルーピル・レートの割高傾向是正の問題、為替レートの基盤となるコメコン諸国の価格体系調整の問題、外貨資金繰りの問題など多くの解決すべき問題があり、なお時日を要するものとみられている。いずれにせよ、振替ルーピルの部分的交換性が認められることとなれば、その西側基軸通貨との結びつきを深める上で、コメコンの大きな前進といえるであろう。

## 国別動向

## 米州諸国

## ◆ 米 国

## 第2四半期のG N P 92億ドル増

経済活動は依然高水準を持続、これまでの拡大基調に大きな変化はみられない。すなわち6月の生産指数は、自動車、鉄鋼などのいぜんたる好調を主因に前月比0.5ポイント続伸した。小売売上げも5月の記録的水準(季節調整済み234億ドル)には及ばないが、なお233億ドルと高水準にある。この間、失業率は前月著減(4.9→4.6%)のあとをうけて4.7%へと再び上昇したが、第2四半期中平均(4.7%)は、1957年第3四半期以来の最低を記録するとともに、1963年第4四半期以降漸減傾向をたどっている。

かかる情勢を映じて、第2四半期のG N Pは季節調整済み年率6,580億ドルと前四半期比92億ドル増(うち個人消費支出50億ドル増)となった。これは、昨秋の自動車ストの反動およびスト懸念鉄鋼在庫需要増といった特殊要因にささえられた第1四半期の異常な増加額(142億ドル)に比べれば、スローダウンしていることは確かである。しかしながら、上記増加額はこれまでの予想(50~60億ドル増)を大きく上回ったのみならず、大幅減税の刺激により着実な経済拡大を示した前年第1~3四半期の平均増加額(98億ドル)にも匹敵するものであって、上記特殊要因の消滅を考慮すれば経済基調はむしろ予想外の好調といえる。

## 今後の見通しと問題点

もとより最近の動きのなかで将来に問題を投げかけるとみられる点もまったくないわけではない。

その第1は、前月も指摘したようにこのところ物価上昇圧力がやや強まっていることである。すなわち、4、5月間に消費者物価は0.6ポイント、

卸売物価は0.8ポイントそれぞれ上昇したが、この傾向は6月中も継続したものとみられている。これには一部食料品の一時的不足といった特殊要因があつかっていることも事実ではあるが、物価安定が今回の景気拡大期における著しい特徴の一つとしてあげられてきただけに、注目すべき動きといわなければなるまい。

これに関連して注目されるのは、本年上半期中に妥結をみた全産業の平均賃上げ額が1時間当たり8.3セントと1960年以来の最高を示していることである。これを賃上げ率でみても、ほとんどの企業で4%前後と政府のガイドポスト3.2%を大きく上回っている。これは昨秋の自動車産業の大幅賃上げ(4.5~5%アップ)に刺激されたものであろう。この意味で現在交渉中の鉄鋼の賃上げ幅いかんは安定成長持続の成否を占う重要な鍵の一つであるといえよう。

第2は、耐久財受注が5月の前月比5%減に続き6月も2%減となったことである。もっとも最近の水準が異常に高かったことからすれば若干の低下は半ば予想されていたところであって、とくに懸念の要はないとの見方もある。

第3は、上にも触れた鉄鋼労使交渉の行方と生産動向である。労使交渉については、9月1日の最終期限を待たずストなしに妥結するとの予想が強まっているので、その限りでは前述の賃上げ額いかんを別とすれば不安定要因はかなり薄れたといえるが、いずれにせよ下期の鉄鋼生産が減少に転ずることは不可避とみられている。たとえば、Inland Steel の Block 会長は下期生産を54~57百万トンと上期比20~25%減とみている。

以上の動きから判断して、下期の経済活動が上期、なかんずく第1四半期にみられたごときダイナミックなブーム感を欠くことは必至であろう。とはいっても、今後大きな落込みが予想されるというのではない。というのは、①依然として設備投資が増勢をたどっていること、②消費税減税(要録参照)と社会保障給付増額による消費支出の伸びが期待されること、③1965会計年度中の財

政赤字著減(現金予算赤字9億ドルと1960年度以来の最低)によって、今後の軍事支出の増勢いかんにもよることながら、所得税再減税を行ないやすい環境となってきたこと、などの事情があるからである。とくに③の点は人的・物的資源に余裕がある限り減税政策は経済拡大を通じて歳入増をもたらすという政府の主張が実証されたことを意味し、積極減税論がさらに力を得てきている。ジョンソン大統領も低所得層を中心とする所得税再減税の可能性について言及しており、最近これをも含めて明年以降必要に応じて消費を刺激する方策の検討を経済諮問委員会に命じたと伝えられる。

#### 株価本格的反発に至らず

さる6月初のマーチン発言を契機として下げ足を速めたニューヨーク株式相場は、6月28日には840.59(ダウ工業株30種平均)とピーク(5月14日)比約100ポイント、10.5%方低落、1962年春(27%低落)以来の大幅下落となった。このため一部には、経済の先行きに対して不安感を抱く向きもみられ、さらには予定していた株式発行を繰り延べる会社すら現われるにいたった。

もっとも、政府当局が再三にわたり先行き楽観論を表明してビジネス・コンフィデンスの回復に懸命の努力を続けたこともあって、6月末ごろから株価は持ち直し、一時は半値戻しとなった。しかしその後国際政情不安増大などもあって再び軟化、いまだ本格的反発を期待しうるまでには至っていない(7月20日現在868.79)。

#### 国際収支改善と国際通貨会議の提唱

この間、対外面でも注目すべき進展がみられた。すなわち、今春来改善傾向にあった国際収支が第2四半期中に四半期計数としては約8年ぶりの黒字(計数未詳)に転じたとみられることがそれである。これが要因としては、さる2月以降の強力な対外投融資自主規制策を中心とする国際収支対策の効果に加え、1~3月にかけての港湾スト後の反動による輸出増がある。

つまり一時的ないし特殊要因に基づくところ大であり、国際収支の先行きについては必ずしも安

易な楽観は許されない。その理由としては、①政府のガイドラインに対する最近の強い批判からみても、その効果の永続性には疑問なしとしないこと、②かりに効果が継続するとしても海外短期運用資金の回収という当初効果一巡後は、プラス要因としては今までほど大きくないとみられること、③貿易収支戻りも輸入増を主因に前年の黒字幅(69億ドル)は今後かなり縮小するものと予想されること、④海外旅行支出がいぜん増大傾向にあること、⑤ベトナム、ドミニカ関係の軍事支出増が予想されることなどがあげられよう。ファウラー財務長官が国際収支先行きに関する過度の楽観論に対して警告し、収支均衡は少なくとも1年は続ける必要があると強調しているのもこうした事情を背景とするものである。

先行き見通しはともかく、上述のごとき国際収支の急速な改善を主因にこのところ西欧諸国間に「ドル不足」再現を懸念する声も出はじめたが、7月10日ファウラー財務長官は、米国が国際通貨制度改革のための国際会議に参加する用意がある旨を公式に明らかにした(要録参照)。

從来本問題に関して消極的であった米国がこのように急に積極的態度に転ずるに至った理由として、同長官は、①米国国際収支の均衡回復、②国際通貨制度改革論の高まり、③10か国グループによる技術的研究の完成の3点をあげているが、基本的には、国際収支が急速に改善しつつある現時点こそ現行体制を基礎とする通貨制度改革のためのイニシアティブをとるのに好都合と判断したことによるものと思われる。なおこれよりさきの7月3日、政府は国際通貨制度改革問題を検討させるため、ジロン前財務長官を委員長とする諮問委員会を任命した(要録参照)が、これが上記ファウラー提案の伏線であったことは明らかであろう。

いずれにせよ本提案が、ほとんど行きづまり状態にあった流動性論議に新展開をもたらす一つのきっかけを与えるものであることだけは疑いない。しかしながら米仏間の基本的な考え方の対立が解消していない現在、これが問題解決の糸口と

なりうるかどうかはなお予断を許さないであろう。

すでにフランスは、米国が改革の必要を認めたという点については歓迎の意を表しつつも、国際会議招集の前提として、①大幅赤字国の国際収支が恒常的に均衡化し、世界の適正所要流動性量を把握しうるまで現在の国際通貨事情を健全化すること、②改革の性格と目的に関する最小限の合意に達することの2点をあげ、これらが充足されない限り会議開催の意味がないと批判的な態度を示している。かかるフランスの態度は、米国の立場が強化された現時点で相手のペースにまきこまれる不利益を回避せんとするものであろうが、これに対して米国がいかに対処していくかはIMF総会を控えてきわめて注目されるところである。

## 欧洲諸国

### ◆ EEC

#### 農業指導保証基金の運営等に関する委員会提案をめぐり6か国の対立激化、理事会は決裂に至る

6月28日から3日間、農業指導保証基金の運営等に関する委員会提案(さる4月理事会に提出されていたもの(詳細は5月号「国別動向」参照))に関するEEC理事会の討議は、合意不成立のまま7月1日未明決裂した。

委員会提案は①本年7月以降の農業指導保証基金(EAGGF)運営規則、②共同体の独立財源の確保(1967年7以降)、③共同体の予算決定手続きに占める欧州議会の発言権拡大の3点から成っていた。討議の過程でフランスは、第1点のみを検討すべきであると終始強硬に主張した。その根拠は、共通農業政策に関する1962年1月14日の理事会決定では本年7月以降についての基金の運営規則を定めていないので、期限切れとなる6月末までにこれについて合意を成立させることが最も必要で、他の案件によって審議を遅らせてはならないというものである。これに対し、フランス以外の5か国、とくにオランダ、西ドイツ、イタリ

アは、委員会提案を支持し、工業製品・農産物のすべてについて関税同盟が完成すれば域外関税（もしくは課徴金）は輸入国政府とは関係なく、徵収・支出されることになるので、農業基金の運営規則は共同体自身の財源確保・欧州議会の権限強化という提案と表裏一体をなすものであり、基金の問題のみを切り離して取り上げることはできないと、これまた強硬に主張した。この間ベルギーは妥協案を示し、決定延期を提唱するなど收拾に努力したにもかかわらず、フランスは最後まで自説を撤回せず、7月1日午前2時議長（クーブドミュルビル仏外相）は閉会を宣し理事会討議は決裂という最悪の事態に陥ったのである。

### フランスの強硬態度とその背景

フランス政府は同日朝直ちに緊急閣議を開き、「今回の決裂は從来になく深刻なものであり、フランスは今回の決裂により経済的、政治的、法的等すべての問題についてフランス独自の結論を引き出す」との声明を発表した。続いて在ブリュッセル駐在大使を帰国させ、さらに当分の間3共同体理事会へのフランス代表の出席を拒否するなど、きわめて強硬な態度をとっている。このため EEC の機能はほとんど全面的に停止せざるを得なくなってしまい、7月下旬に予定されている夏期休暇直前の理事会も実質的な成果はなんら期待できない状態にある。というのは第2段階(1962~65年)中の理事会決定は全会一致によることとなっているため、フランスがボイコットすれば事実上 EEC 理事会はあらゆる決定を行ない得ないことになるからである。

フランスがこのように強硬な態度をとるに至った背景、その意図等は、次のようなものであったとみられる。すなわち欧州統合の超国家性を否定し「祖国から成る欧州 Europe des patries」の確立を理想とするドゴール大統領にとっては、今回の委員会提案のように、たとえ部分的であっても国家主権の制限を意味するような構造がそれ自体受け入れ難いものであったのに加え、本年末には第3段階移行をも控えているため(移行後は理事

会決定は全会一致制から特定多数決制にかわり、フランスが単独で理事会決定を阻止することはできなくなる)、経済統合の進展に伴い前面に押し出されようとしている超国家的理念を EEC の中から拭いきることが、この際どうしても必要と判断されたことによるものであろう。したがって今回の交渉決裂の根因は、農業基金の運営方式といった単なる技術的な面での対立を越えて、EEC の統合のあり方に関する基本的理念の対立にあるとみなければならない。この意味で今回の事件は、EEC の統合が進展するにつれいずれは結着をつけねばならない基本的な問題であったといえよう。EEC 諸国による政治統合の具体的な姿はいまだ確立されていない。しかし EEC の側から見れば関税同盟完成の見通しが強まり経済同盟確立への努力が進むにつれて、政治統合についても漸次具体的な検討をせまられるのは必然の成行であって、経済統合の論理をつきつめた場合、EEC がはたしてドゴールの主張するような国家連合的なものにとどまりうるか否かは大いに疑問であろう。経済・金融政策の一体化は当然各国家主権の制約を含むものだからである。

一方、フランスないしはドゴール大統領の側から見れば米ソに対抗して強力な第3勢力を欧州に打ち建てるために、その足がかりとして EEC を利用してきたにすぎなかったにもかかわらず、発足後 7 年半を経過して、EEC が着実に統合の成果をあげ、次第に一人歩きをはじめようとするに至ったことは、もともとフランスの期待以上のことだったのである。

過去において、EEC が危機的局面に陥ったのは一再にとどまらないが、そのたびに共同体精神 Esprit Communautaire がよみがえり各国の妥協によって危機は回避されてきた。しかし今回はドゴールの国家意識と共同体精神そのものとの対立であって、両者を超越する理念は当面存在しない。「EEC 最大の危機」といわれる所以の意味においてであり、それだけに問題の解決も困難とならざるを得ない。

## 当面の見通し

最悪の場合フランスのEEC脱退も予想されないではないが、この可能性はまずないとみられる。その最大の理由は、1950年代には「歐州の病人」といわれるほど弱体であったフランス経済がその後目ざましい発展をとげたのも、EECの発足により域内貿易が急速に進展したことによるところが大きいからである。次表に示されるように、EEC発足以来フランスの加盟国向け輸出の伸びは総貿易額ではイタリアに次いで2位、主産物たる農産品は1位となっている。

EEC域内貿易の伸び(1958~1964年)

	全商品	うち 工業製品	農産物
フランス	3.07倍	3.32倍	4.56倍
イタリア	3.74	4.77	1.87
ベルギー・ルクセンブルグ	2.54	2.68	2.75
西ドイツ	2.46	2.71	2.07
オランダ	2.42	2.86	1.93

(パリ商工会議所調べ)

交渉決裂後フランスの経営者評議会は直ちに「今回の危機は真に遺憾であって、交渉再開のためすみやかな解決を望む」との声明を発表し、農業者団体もまた、「われわれの不安感はますます増大している」と政府に訴えた。国内論調も「もっとも残念なのは共同体精神 Esprit Communautaire の消滅である(フィガロ紙)」に代表されるように総じてドゴールの決定に批判的であり、ドゴールを支持するものはごく少数に限られている。

したがって、12月の選挙を控えているドゴール大統領が、国内の世論を無視して一擧にEECを割るような暴挙に訴えることは、まずないと思われるが、フランスの理事会出席拒否によって当分EECの機能が麻痺することも不可避である。委員会による修正提案提出の動き、あるいは二国間の交渉を通じての事態収拾の試みなどがみられるが、「本年内に妥協が成立することはむずかしい(スパーク・ベルギー外相)」とみるのが妥当なよ

うである。この場合もっとも影響を受けるのはケネディ・ラウンドであろう。EECは9月16日までにガットに対し農産物に関する関税引下げの具体的案を提出することになっているが、これが不可能になった結果、各國間の具体的交渉の予定もかなり遅延が予想される。また國際通貨制度改革論の進展に対する影響も無視できない。7月19、20の両日ストレーザで開かれる予定のEEC蔵相会議において、秋のIMF総会を控え國際通貨制度改革問題についてEEC各國間の話し合いが行なわれることになっていたが、これもフランスの欠席から流れとなった。6カ国間の態度調整に円滑を欠くことになればIMF・10カ国クラブ等の議論に影響が生ずるおそれもある。

いずれにせよEECの機能麻痺の状態は長びくとみられるが、これがいつまでも続きたるものではないことはいうまでもない。統合とは本来動的なものであり、機能の停止はその後退にほかならないからである。今後いかなる形で解決策が見いだされるかは予断の限りでないが、当面なんらかの妥協が成立したとしても、ドゴールが存在する限りそれは時を稼ぐ手段しかありえず問題の根本的解決にはならない。

EECは今や最大の試練に遭遇している。

## ◇ 英 国

### 貿易収支赤字、再び拡大気配

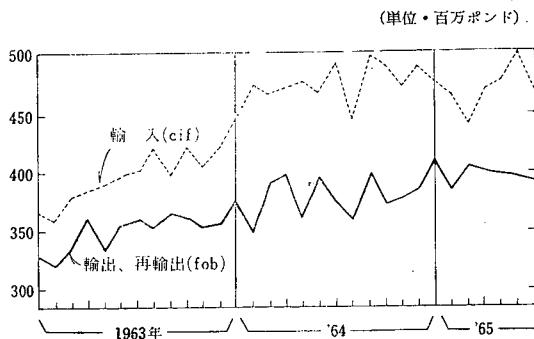
6月の貿易収支赤字幅(季節調整後)は、引き続く輸出の頭打ち傾向にもかかわらず、輸入がかなりの減少(300万ポンド)を示したため、820万ポンドにとどまり、前月に比べて270万ポンドの改善となった。しかし、第2四半期を通じてみると、輸出の前期比1.4%減に対し輸入は5.4%の増加を示しており、貿易収支赤字幅は再び拡大するに至っている。

これには4月29日以降の輸入課徴金率引下げによる輸入集中という特殊事情もかなり大きく影響していることは事実である。しかし季節的輸入期にはいったこともあり、輸出がさらに伸びない

限り今後の経常収支均衡(本年第1四半期には7百万ポンドの赤字とほぼ均衡)はむずかしいとみられている。

しかも、当面国際収支改善のもっとも大きな要因と期待される資本収支面でも、今後はかなりの困難が予想されている。まず長期資本収支については、ポンド不安に伴い英国向け直接投資が著減している一方、英国からの海外投資はいぜん高水準を持続(たとえば、英國居住者の海外証券投資に用いられるインベスト・ダラーのプレミアムは最近13%と昨年10月来の最高)しており、大幅流出基調が早急に改まることは期待し難い。また、短期資金移動面でも、最近の引き続く国際原料価格下落(フィナンシャル・タイムズ紙指数1952年=100、7月19日81.30 昨年10月末比14%減)と季節的輸入期入りとに伴う海外スターリング地域諸国の外貨事情悪化から、ポンド残高引出しの圧力が予想される。

#### 英国貿易収支の推移



#### 政府、国際収支対策を強化

このような情勢下、6月中旬以降弱含みに推移してきたポンドの対ドル相場は、7月中旬來の英蘭銀行およびニューヨーク連銀の買いささえ操作にもかかわらず最近では2.79ドルすれすれで低迷を続けている。これは、季節的なポンド・ポジション悪化とドル防衛強化に伴うポンド売り圧迫とが重なったためである。しかし、さらに基本的には、対外準備の約9割を占めるIMF借款を返済するに必要な国際収支の黒字を達成できるかどうか

かという不安全感、あるいは投資信託に関する資本利得課税修正案をめぐる労働党の敗北などにみられるような政治的不確定感など、英國の政治経済に関する不信感があるものとみられる。

このため最近再びポンド平価切下げのルーマーが流れたが、ウイルソン首相は7月14日金融界との懇談会において、現平価はあくまで堅持する旨を確約した。続いて7月27日政府は、内需抑制、輸出促進、資本収支改善を目的とする一連の追加対策を発表した。その内容は、国際支出および公共投資を中心とする財政支出の削減、賦払い信用期間の短縮、輸出信用保証制度の改善強化、スターリング地域外直接投資および輸入前払い規制強化、インベストメント・カレンシー資金源の圧縮、在英外国系企業設備資金の英国内調達の制限などを含むかなり広範なものである。これと同時に、かねての公約である社会保障制度の強化を当分見送る方針が明らかにされたが、これは政府のポンド防衛の決意の堅さを示すものとしてとくに注目されている。

これらを好感してポンドの対ドル直物相場は反発をみせ、7月末には2.7918ドル前後となった。また、従来せいぜい明春ころからとみられていた国内景況のスローダウンもかなりその時期が早まるのではないかとの見方ができている。

#### ◇ 西ドイツ

#### 需要インフレ傾向強まり、国際収支に基調的変化

内需の一般的な増大による供給不足傾向に加え、年率10.7%にも達する賃金引上げの圧力もあって、最近物価の騰勢が一段と強まっている。すなわち5月の物価指数を前年同月と対比してみると、卸売物価は2.8%、生計費指数は3.1%、輸出価格は2.5%といずれも西ドイツとしてはかなりの上昇を示している。

かかる国内需給のひっ迫を映して輸入の増勢が著しく、貿易収支黒字幅は漸次縮小して6月には7年半ぶりに赤字に転じた(本年上半期の貿易収

支黒字幅 10.5億マルク、昨年上半期同 43.6億マルク)。加えて、ドル防衛策の影響で米国系企業の本国送金が目立っており、また観光支出の増大などもあって、このところ国際収支の基調にはかなりの変化がうかがわれる。米国の西ドイツへの総投資(注)は巨額に達しているだけに、今後ドル防衛策の影響がさらに浸透するにつれ元本引揚げや利潤送金などが国際収支に大きな圧迫要因となることが予想される。

(注) 最近のブンデス銀行の調査では米国の西ドイツへの直接投資は38億マルク(1964年末)に達しており、また米国商務省の推計では貸付金、証券投資なども含めた総額で71億マルク(但し1963年末)に及んでいる。

一方、金融面では、財政が拡張であったにもかかわらず、現金通貨の増発に加え国際収支の赤字による国内流動性縮小もあって金融市场は総じてひっ迫裡に推移し、前年とは様変わりの様相をみせている。このため対外短期債権の回収、手許保有政府短期証券の対ブンデス銀行売戻しが多額に上っており、またブンデス銀行借入れも高水準に達している。こうした情勢から金融引締め緩和を要望する声が強い。

(注) 金融機関の資金需給実績(百万マルク)

	1965・1~5	1964・1~5
現金通貨 増(△) 減	△ 538	363
財政受(△) 払	990	△ 937
対非金融機関オペレーション 売(△)・買	△ 295	△ 28
対外取引受・払(△)	△ 624	13
ブンデス銀行預金増(△) 減	△ 191	297
その他共済活動性過・不足(△)	△ 1,013	16

△印は金融機関の流動性減少要因。

資料：ブンデス銀行月報6月号。

金融機関の過不足資金調整実績(百万マルク)

	1965・1~5	1964・1~4
政府短期証券売・買(△)	496	145
対外短期債権増(△)・減	△ 106	△ 1,127
ブンデス銀行借入増・減(△)	623	966
資金調整額 計	1,013	△ 16

△印は金融機関の資金運用を示す。

資料：ブンデス銀行月報6月号。

### ブンデス銀行、引締め堅持の態度を表明

かかる情勢下、プレッシング・ブンデス銀行

総裁は最近特別記者会見を行ない、次のように改めて金融引締め堅持の決意を表明した。

(1) 最近における物価の騰勢の根因は「需要が供給力を上回っている点」にあり、「もはや輸入されたインフレに責任を転嫁できない情勢」にある。

(2) したがって、「国際収支の大幅な逆調が金融引締め措置とあいまって金融市场の流動性を著しく削減し過剰需要を抑制するのに役立っているが、この反インフレ圧力を引締め手直しによって今除去すべき動機は見いだせない。」またデフレ政策については「理性ある人はデフレを望まないが、しかし経験によれば先行する過熱景気局面が適時に抑制されれば、デフレ収束もそれだけ容易となる。忍びよるインフレはデフレよりも危険である。」

(3) 財政政策については、「非常に遺憾なことに財政々策が金融政策と同調していない。劇的な表現をすればブンデス銀行は通貨価値擁護の闘いにおいて敵の槍を胸板に突きつけられているようなものである。来年度に均衡予算を組むことは非常に困難であろうが、事態が悪化した場合ブンデス銀行の援助を期待できると考えることは間違いいである。輸入されたインフレの代りに赤字予算に基づくインフレを導入する意図は毛頭ない。」

(4) 株式市況の低迷については「ブンデス銀行は株式市場にテコ入れするために存在するのではなくて通貨価値擁護のために存在するのである。」

### ◇ フランス

#### 国内景況は引き続き低迷

国内景況はいぜん低迷を続けている。5月の生産(137.5、1959年=100)は前月比-0.4%、前年同月比-1.1%と昨秋來の頭打ち傾向をあらためるに至っていない。個人消費も盛上がりを欠き、企業投資の沈滞はいよいよ深刻化しつつある。失業者数はさほど増加していないが、これは多くの企業が労働者の解雇を避け労働時間の短縮を実施していることによるもので、労働需給の実勢はかなり緩和している。一方物価は4、5月に若干上

げ足を速めたが(2か月間の上昇率、消費者物価0.5%、卸売物価1.6%)、その主因は食料品の季節的値上がりであって、従来の安定基調にとくに変化はないとみられる。

このような景気の低迷を反映して株価は不振をきわめ出来高も1日13~15百万フランと2~3年前の程度に縮小した。かかる株式市場の極度の不振を憂慮した政府は、6月中旬政府金融機関(*organismes de placements collectifs*)<sup>(注)</sup>に対し買い出動を要請するとともに、今後も必要に応じて同様の措置をとると言明した。当局が政府金融機関に買い出動を要請したことは従来もあったといわれているが、公式に言明したのは今回が初めてである。しかしこのような措置もさして響かず、その後政府の慎重な明年度予算編成態度や、E Cの統合交渉が麻痺状態に陥ったことなどがないや気され、株価はさらに連日安値を更新し7月14日には75.0(1962年初=100)と1959年来の最低水準に落ち込んだ。

(注) 預金供託金庫、クレディ・ナショナル、国家市場金庫など。

この間にあって輸出はひとり順調な伸び(4~6月中前年同期比11%増)を続けており、一方輸入は前年同期並みの水準にとどまっているため、貿易収支の均衡化はほぼ軌道に乗った感がある。しかし政府は、資本収支で受超・経常収支で払超という従来のフランスの国際収支構造を改めるためにもいっそうの輸出努力を続ける必要があるとして、海外大使館付商務官会議の開催などキメ細かな輸出促進キャンペーンを行なっている。

### 景気振興策の決定

前記のような景気情勢にかんがみ、国家信用理事会は6月24日、市中銀行貸出規制(年間増加率10%以内)の一時停止、および賦払信用規制の緩和を決定し、直ちに実施に移した(要録参照)。

一昨年秋以降の「安定計画」は本年にはいりなしくずし的に緩和されてきたが(市銀最低貸出金利引下げ(1月、4月)、公定歩合引下げ(4月)、工業製品生産者価格凍結の部分的緩和(3月、4

月)など)、今回の措置によってほぼ全面的に解除されたわけである。

これに続いて政府は7月1日、本年末までに総額約10億フランの国債を発行し、発行代り金を政府金融機関を通じて国有企業や国民経済上重要な民間企業の設備資金として貸し付けることを決定した(要録参照)。これは、民間の貯蓄性資金を吸収しこれを投資に振り向けることによって民間投資促進への呼び水的役割を果たすことを目的としている。発行条件などの細目は未定で、経済界に対するいわゆる announcement effect を期待した点もかなりあると思われるが、ともかく投資喚起のための国債発行は近年のフランスにはみられなかったケースだけに注目されている。

もっとも、急激な景気刺激によって「安定計画」の成果を損うまいとする当局の慎重な態度はなお変わっていない。前記の市中銀行貸出規制の停止に関してフランス銀行は、同措置によって急速な景気刺激効果を期待しているわけではなく、もし今後貸出が過度の増加を示すような場合には直ちに同規制を復活するとの意向を明らかにしている。賦払信用規制の緩和に際し自動車産業の頭金率(現行30%)引下げの要望をいれなかつたのも同様の配慮に基づくものとみられる。また政府もさしあたりこれ以上財政面からの刺激策を考えではない模様で、明年度(1966暦年)予算についても本年度同様、歳出入を均衡させ歳出の増加率を名目成長率の範囲内に抑える方針を堅持する意向と伝えられる。

ジスカールデスタン蔵相は7月上旬上記諸措置の発表後、「景況は秋口には好転する。物価安定の維持が肝要であり、景気対策を選択的に行なっているのもこのためである。」とこのような政府の考え方を強調したが、経済界にはこの景況判断は楽観的すぎるとの空気が支配的であり、政界からも「断片的な対策では景気刺激に不十分」との批判が起こっている。

いずれにせよフランス経済は低迷状態のまま夏季不需要期にはいったわけで、前記諸措置の効果

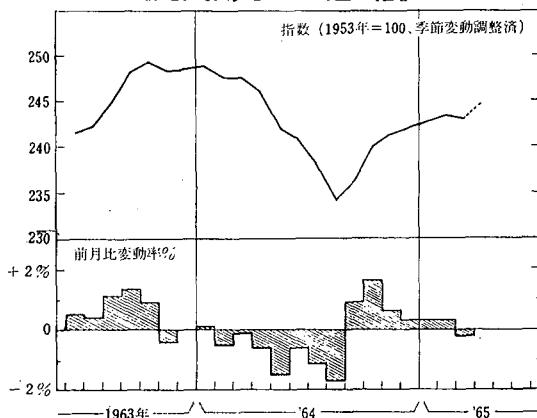
も秋口以降に期待するほかはない。もし景気回復の見通しが立たない場合には新たな刺激策実施の要望が高まってこようが、12月の大統領選挙を控えているだけに政府の態度が注目される。すでに金融面からの措置はほとんど出つくしているので、新対策を打ち出すとすれば財政政策が中心となろうが、その場合健全財政堅持の方針とのかね合いが問題となろう。

## ◇ イタリア

### 生産は回復基調ながら不況感が根強く残る

政府の経済政策に関する諮問機関であるC N E L(経済労働国家会議)はこのほど、産業部門別の生産動向を中心とした上半期イタリア経済の現状分析を発表した。同報告は、工業生産の回復テンポがまだ力強さを欠いており、部門別にみた回復状況もひどく均衡を失したものとなっている点を指摘している。

最近における工業生産の推移



すなわち、3月の工業生産水準は昨秋のボトムに比べれば約4%上昇となっているが、なお、景気後退開始前(1963年10月)の水準を回復するに至らず、しかも最近の伸び率は頭打ち傾向にある。この間鉄鋼・自動車などのように従来のピーク(1963年10~11月)を上回るほどの顕著な回復ぶりを示している業種がある一方、繊維・建築の両部門は今なお不況を脱していない。とくに繊維生産は需給の構造的アンバランスを背景にここ数年来

の最低水準に落ち込んでいる。しかも注目される点は、鉄鋼、自動車などの顕著な回復もその主因は輸出の増大にあり、内需の活発化によるものではないという点である。

このように生産が回復期にはいりながらも浮揚力に乏しく景気回復がはかばかしく進まないのは、基本的には、賃金コストの上昇を背景として企業利潤が減少し不況感がなお根強く残存しているため、企業の投資意欲がいぜん沈滞を続けていくことによるものである。今回のC N E L報告もこの点に触れ、本年の設備投資は昨年のそれを下回る可能性があり、このため本年の実質成長率も3.4%程度(前年2.8%)にとどまろうと予想している。

### 景気対策強化の動き

3月末の緊急対策実施以降も上記のような情勢が続いているため、当局は、当面の根強い不況感を払拭するためには企業業績の改善を急ぐ必要があるとの観点から、いくつかの追加的な対策を検討中である。すなわち、

- (1) 企業の社会保障費負担の政府肩代り分をさらに増額することによって、一般的な企業の生産性向上、コスト引下げの努力を支援する。とくに繊維産業については、近代化・集中促進のための立法措置を講ずる。
- (2) 輸出競争力を強化するため、低利融資とくにメディオクレディット(中小企業中期信用中央金庫による輸出金融)を増額するとともに、輸出信用保険のてん補率を引き上げる。
- (3) 内需刺激策の一環として南伊開発を促進する。
- (4) 投資信託法の立法化を促進する。

等である。もっとも、現在の4党連立内閣の下では、その実施までにはなお種々曲折も予想されるうえ目先夏場の不需要期にはいるだけに、本格的な景気回復の時期は秋以降に持ち越されるものとみられる。

## ◇ 北欧諸国

昨年来過熱傾向をみせ始めた北欧諸国の経済

は、更年後もさらにその傾向を強めている。これはいずれも内需の著しい拡大によるもので、労働需給のひっ迫による賃金上昇が激しく、その結果個人消費が著増するという傾向は4か国に共通してみられる。ただ投資についてみると、スウェーデンでは旺盛な設備投資、デンマークでは根強い建築活動がとくに目立つなど国によって若干の特徴が認められる。

こうした内需の著増によって、フィンランド、ノルウェーなどでは慢性的輸入超過による国際収支圧迫がいっそう強まっている。この間、政府の外債発行(フィンランド、ノルウェー、デンマーク)や企業の外貨借入(4か国共通)が増大したが、これが進行中のインフレに拍車をかける結果となつた。

また財政は各国とも大幅な赤字を継続景気抑制的に働くなかつたばかりか、スウェーデン、デンマークでは資本市場にも悪影響を与えてきた。すなわちこれら両国の場合、最近の建築ブームを反映した多額の抵当債発行と並んでかなりの公債が新規に発行された結果、債券価格が下落し長期金利は急速に上昇するに至つた。

このような情勢に対処し各政策当局は今春来一連の安定化政策を打ち出している。公定歩合の再引上げ(スウェーデン)や建築投資の抑制策(デンマーク)、輸入制限措置(フィンランド)、輸出振興策(ノルウェー)などがそれである。各国別の対策についてみると次のとおりである。

### スウェーデン

国内景況の過熱化に対処するため、金融政策は昨年来一貫して引締め基調を続けている。すなわち昨年1月と11月の2度にわたってそれぞれ1%ずつ引き上げられた公定歩合は本年4月にさらに1%引き上げられ、1932年以来の高水準(5%)となった。これに伴い高率適用利率(注1)も自動的に11%へ上昇した。また最近市中銀行の流動比率が低下しつつあるにもかかわらず、中央銀行と市中銀行との取決めによる所要流動比率は据え置かれた。これにより今後市中銀行の流動比率の動向

いかんによっては自動的に高率適用制度の適用範囲が拡大し引締めが強化されることになる(注2)。

(注1) 昨年2月以降復活したもので、市中金融機関が資本金と準備金との合計額の50%以上の再割引を受けた場合、50%をこえた分については公定歩合の2倍の高率が適用される。

(注2) 1954年以降中央銀行の勧告に基づいて実施されているもので、流動比率の算式は(現金・預け金+外国為替+政府短期証券+国債・抵当債)÷(総預金-貯蓄預金)となっており、5大銀行は30%、地方銀行は25%の流動比率を維持すべきものとされている。昨年4月本制度を高率適用制度と関連させ、銀行の流動比率が本制度の所要率以下に低下すると前記高率適用制度の適用範囲が拡大され、市中銀行が資本金と準備金との合計額の25%以上の再割引を受けた場合25%をこえる分について高率が適用されることに改正され、現在に至っている。

なお当局はさらに次の二つの措置を検討中と伝えられる。第1は、現在の流動比率制度の適用上「流動資産」として認められる抵当債の量を規制することである。現在では余裕金をもって抵当債を購入しても流動比率は変わらず建築ブームの抑制に効果がないからである。第2は新規債とくに抵当債の発行を規制し、資本市場の負担を軽減することである。

### デンマーク

旺盛な建築活動を主因に過熱傾向を強め、金融・財政政策は引締め強化の方向にある。本年2月末に特別預金制度が新設されまた5月に一連の増税措置が発表されたのもその一環である。こうした中で、最近抵当債の過剰発行により資本市場が急速にひっ迫した点が問題となった。このため中央銀行はインフレ抑制と資本市場のひっ迫打開をねらって、このほど抵当銀行との間に抵当債の新規発行量規制に関する取決め(6月号「要録」参照)を締結するに至った。

### ノルウェー

国内景況の過熱化から輸入の増勢はいぜん著しく、本年1~3月の貿易収支赤字は13.2億クローネと前年同期(11.1億クローネ)に比べかなり増大している。これは主として船舶の輸入急増(同期

間中6.2億クローネ)によるものであるが、最近その原因として国内での船舶建造資金の供給が不十分であると指摘され、早急な対策を望む声が強まっている。

#### フィンランド

国際収支対策が当面最大の問題となっており、政府はさる5月にかなり思い切った一連の輸入抑制措置(5月号「要録」参照)を講じたが、さらに目下、①輸入節減のため来年度の予算編成に際しては国産品購入の原則を徹底させる、②輸出促進策として輸出信用のための資金量を確保し、造船、金属工業に対する特別租税措置を実施する、③資本収支改善策として海外からの直接投資を促進する、などの措置を予定している。政府としてはこれらの措置により、経常収支の赤字を1964年の544百万マルクから65年400百万マルク、1966年300百万マルクと漸減させる計画である。

### アジアおよび大洋州諸国

#### ◇ パキスタン

##### 経済は引き続き拡大

6月に終わった1964/65年度のパキスタン経済は、農業の連續豊作と工業生産の増加から順調な拡大を続けた模様である。

すなわち、同年度の農業生産は、綿花、ジュートが豪雨禍などもあって減産ないし伸び悩みを示したが、米穀、雑穀、茶などが前年に続いて軒並みに好伸したため、全体としては前年度比4～5%の増産となった。

一方工業生産は、輸入制限緩和に伴う原材料、機械部品の入手円滑化もあって、綿糸布、ジュート製品、セメントなどを中心に順調に増加し、その伸び率は年率約8%に達した模様である。このため、1964/65年度の国民総生産は5%をこえる増加を示し、第2次5か年計画の年度間成長目標(4%)を上回った。(この結果、同年度をもって終了した第2次5か年計画全体としても、国民総生産の増加率は約29%と目標の24%を5%方上回っ

たものとみられる)。

#### 物価の上昇と外貨事情の悪化

しかしながらこの間、市中銀行貸出の大幅増加もあって物価は次第に騰勢を強め、最近では前年を8%方上回るに至っている。

また同国では、経済の拡大と輸入制限緩和の推進から、このところ輸入が大幅に増加し(1～2月の前年同期比29%増)、このため輸出の好伸(同24%増)にもかかわらず、貿易収支赤字幅の拡大、外貨準備の減少(5月末231百万ドル、年初来13百万ドル減)が目立っている。

このような情勢に対し、中央銀行は本年1月の高率適用制度強化に続いて、6月には公定歩合の1%引上げを実施し、一方政府もさる3月、IMFとの間に37.5百万ドルのスタンダードバイ・クレジット取決めを行なったほか、きたる9月開催予定の対パキスタン債権国会議において援助の増額を求める方針を固めている。しかしながら同国では、この7月から野心的な第3次開発5か年計画の実施にはいっており、これに伴い財政規模の拡大(本年度予算案によれば、歳出は経済開発費を中心に前年度比20%増)、資本財輸入の大幅増加を必要としているだけに、物価の抑制、外貨事情改善への途には多くの困難が予想され、この意味で同国経済の先行きが注目されている。

#### ◇ ニュージーランド

##### 国際収支の先行きは楽観を許さず

ニュージーランドの貿易収支は昨年まで好調を続けてきたが、本年にはいり輸出の減退を主因に黒字幅の縮小が目立ち、外貨準備の先細りが懸念されるに至った。

すなわち、季節的出超期を迎えた本年1～5月の貿易動向をみると、輸入は抑制措置の強化から389百万ドル(前年同期比+2.6%)と落ち着いた推移をたどったが、一方輸出は羊毛市況の低落を主因に503百万ドルと前年同期を8.6%方下回り、昨年とは様変わりの不振を示した。この結果、貿易収支黒字幅は114百万ドル(前年同期172百万

ドル)と大幅に縮小、外貨準備高(5月末119百万ドル)も年初来5月までに33百万ドルの増加(前年同期92百万ドル増)にとどまった。こうした状況に加えて外資をめぐる国際環境の悪化、輸入の大枠自由化の実施(後記)などもあって、同国の外貨準備は今後先細りを免れないものとみられ、現に政府は、7~12月の入超期にはIMFからの借入を考慮する必要も生じようとの見方を明らかにしている。

### 引締め政策の強化

一方、昨年までの輸出好伸に潤った同国の景気は、本年にはいって一段と上昇傾向を強め、とくに銀行貸出の増勢、酪農関連工業生産の増加、住宅建築の盛行などが目立っている。このため同国では最近、労働力不足がとみに深刻化するに至っており、また物価も引き続き騰勢をあらためていない(1~3月の前年同期比、卸売物価+3.3%、消費者物価+4.3%)。

こうした情勢に対して、準備銀行はこのほど、本年末までにオーバードラフト限度額を前年末比5%削減するよう商業銀行に要請、一方政府も物価の安定をはかるため、コーヒー、ココア、魚類かん詰、繊維製品など90品目(輸入総額の2割に相当)の輸入自由化(7月1日から実施)に踏み切ったほか、大口建築(3万NZポンド以上)の認可延期について検討を開始するなど、景気行過ぎの是正に腐心している。

## 共産圏諸国

### ◇ 中 共

#### 夏作の増産と流通機構改善の動き

小麦を中心とする夏作は最近ほぼ収穫を完了したが、各作物とも昨年よりかなりの増産になった模様で、中共紙は大部分の地区の作柄が数年来の最高であったと述べ、とくに河南省など7省では1~2割の増産と報じている。

このように増産となった理由として、中共紙は農民に対する教育運動の効果により生産意欲が向

上し、農業技術が普及したことを強調しているが、見のがすことのできないのは昨秋の播種期以後必ずしも良好とはいえない天候が今春を回復したことであり、さらに農村に対する生産資材、生活物資ないし資金の供給増大などの事情も指摘できよう。

たとえば化学肥料についてみると、上半期中の生産は昨年同期より160万トン方増加したといわれているが、これは昨年中の推定生産高のほぼ半分に近い増産であり、また農業銀行による人民公社ならびに生産隊に対し交付もしくは貸し付けられた農業資金の総額は20億元(約3千億円)と昨春の実績を30%方上回ったと発表されているが、これも農業資材の供給増加を反映するものといえよう。

ところで、こうした増産対策を背景に農業生産は逐次回復を示しているが、一方増産対策としての農村に対する物資の放出増大ならびに農産物の収買進歩に伴い表面化してきたのが流通機構の不備という問題である。

すなわち、末端の商業機関が行政区画別に設置されており、それら相互間の物資交流にも上部機関を経由するため、物資の円滑な流通が阻害されがちで、輸送時間、コストなどの点でもロスが多く、さらに官僚主義的運営もあって農民の需要を充足できない場合も少なくないといわれる。これがため政府はかねてから一部のモデル地区において改善策を検討してきたが、最近この結果に基づいて末端の商業機関を経済的観点から再編制する方針を決定、改善に乗り出した模様である。

#### 対自由諸国貿易の拡大

中共の対自由諸国貿易は中ソ関係の悪化を契機とする自由諸国への市場の転換、食糧輸入の継続、国内経済の回復などを背景に1962年から回復に転じ、昨年は過去の最高水準であった58年を上回ったが、本年にはいってからは一段と増勢を強めているようである。

いま、主要12か国との年初来の貿易実績をみると次表のとおりで、各国毎の月平均額を合計する

と、輸出75百万ドル、輸入53百万ドルとなり、昨年同期の月平均額に比べそれぞれ40%、25%の増加を示している。

これは昨年来の中共經濟の好転によることはいうまでもないが、とくに輸出の増加振りが目立っているのは、対ソ債務の返済(物資の輸出による)が昨年で終わった結果その輸出余力が自由諸国に向けられ始めたためとみられ、中共が明年からの第3次5か年計画に伴う輸入の増大に備えて外貨蓄積にかなりの努力を払いつつあることが看取される。なお国別では対日貿易の急伸(輸出65%、輸入94%増)、対香港輸出の著増(37%増)が目立っている。

一方後進諸国との貿易については明らかでないが、前記事情のほか、一昨年後半より中共がAA諸国に対し経済援助をテコとして積極的に接近をはかけており、綿花など一次産品の買付け増大(たとえばパキスタンでは昨年最大の綿花輸出国となつた)も伝えられているので、引き続き増大傾向をたどっているものと推察される。

#### 最近の対自由諸国貿易

(単位・百万ドル)

國 別	期 間	輸 出		輸 入	
		65年	64年	65年	64年
香 港	1～5月	166.9	122.2	4.9	3.7
日 本	〃	88.2	53.4	91.8	47.4
英 国	1～4月	24.4	22.4	15.2	20.4
西 ド イ ツ	1～3月	17.0	10.2	8.4	3.4
フ ラ ン ス	〃	11.1	7.4	6.9	4.4
イ タ リ ア	〃	8.1	6.2	5.0	3.9
豪 州	1～2月	5.0	3.6	34.8	31.6
カ ナ ダ	〃	—	1.2	8.3	11.7
その他4か国 (注)	1～3月	12.0	10.7	5.6	5.8
月 平 均 額 合 計		75.8	54.7	53.5	42.8

(注) オランダ、ベルギー、スイス、オーストリア

#### ◇ チェコスロバキア

##### 経済自由化の動き

チェコ経済は現行第3次5か年計画(1961～65年)開始の1961年ごろから伸び悩み傾向を生じ、

63年には工業の減産、農業の不振を主因として、経済は停滞するに至った。チェコ当局はこうした事態に対処し、経済効率をいっそう高めるため、これまでの中央統制の強い経済管理制度を改め、企業に大幅な自主権を与えるとともに採算を重視した生産活動を行なわせ、かつ価格制度の一部に市場機能を導入するなど経済自由化を促進する方策を実施している。このような動きが、今後同国の計画経済体制にどのような影響を及ぼすか、その成行きが注目されている。

同国の最近における農工業生産の推移をみると、おおむね次のとおりである。

##### 農業生産の停滞

最近の農業生産については、1961年は前年並みであったが、翌62年は悪天候の影響から前年比7.6%の減産を示し、その後63年には6.5%、さらに64年は0.6%とともに増加したもの、62年の不振をいまだ完全に挽回するには至っていない(1956～59年においても、年平均増加率はわずか0.1%)。このように長期にわたり、農業生産が停滞したのは、次の理由によるものである。

すなわち、同国は東欧諸国の中では比較的工業水準の高い国であるが、戦後ソ連にならい重工業の優先的発展策が採られ、農業が軽視されてきたため、農業投資が抑えられ、また農民に対する物的インセンティブが工業労働者並みに与えられなかつたことなどから、農業労働力の工業部門への流出、農業人口の老齢化などを招来し、農業の生産性向上が妨げられてきたのである。

このような農業不振に対処し、当局では穀物増産に対する報賞制の実施、畜産物の政府買上げ価格の引上げなど物的インセンティブを与える一方、赤字経営の集団農場を個人農経営に戻すなど、從来の農業集団化政策を若干緩和する方策をとった。

##### 工業生産の不振

戦後重工業化の促進によりかなり高い伸びを示した工業生産(1956～60年年平均増加率は10.7%)は、現行5か年計画(1961～65年)にはいり、61年

の前年比 8.9% 増から、62 年には 6.2% 増と伸び悩み、さらに 63 年には戦後初めて 0.6% の減産を示すに至った。

かかる工業生産の不振は、基本的にはチェコのごとき中央集権的経済管理制度のもとでは生産効率が容易に向上しないことによるものであるが、直接的には次の諸因にあるものとみられる。

すなわち、①1962 年の食糧緊急輸入に伴い、工業原料、燃料などの輸入が削減されたこと、②中小企業が多いため投資の分散化を余儀なくされ、投資効率が向上しなかったこと、さらに③労働力の不足傾向から、未熟練労働者の賃金が上昇し、熟練労働者のそれとの格差が縮められ、後者の勤労意欲が阻害されがちであったことなどである。

当局では、かかる工業不振に対処し、生産効率を高めるため、従来の中央当局による企業に対する強い干渉をできるだけ排除して、自主的に運営させる方策を推し進めている。すなわち、企業の生産能率の引上げと品質の向上を図るため、まず①中小企業についてその合同を促進する一方、②大企業については、同業種でトラストを結成せしめ、これに対し、生産計画の作成など大幅な自主権を付与し、かつ利潤原則重視の生産活動を行なわせるとともに、さらにその効果を高めるために、③本年 1 月 1 日以降、従来の国定価格制度を改訂し、消費物資の一部につき(これ以外のものは従来どおり国定価格)、市場の需給を反映する自由価格制(完全な自由価格のものと、最高価格と最低価格とを決め、その間の価格の変動が自由なものとがある)をコメコン諸国の中でも初めて採用した。さらに対外的には、④工業水準を高めるため、技術水準の高い西側先進諸国の機械設備の買付けに努力し、そのため入国手続を緩和して、西側からの観光客の誘致を促進し、外貨の獲得に努めている。

その後同国経済は、かかる経済自由化のための諸方策による効果と、農業生産の若干の回復もあ

って、1963 年をボトムとして、64 年以降漸次上向きつつある。

#### チェコの農工業生産の推移

	1961年	1962年	1963年	1964年	(前年比増減(△)、%)
工業生産	8.9	6.2	△ 0.6	4.1	
農業生産	0	△ 7.6	6.5	0.6	
うち 農作物部門	△ 3.1	△ 12.0	15.0	△ 4.4	
畜産部門	2.9	△ 3.2	△ 1.5	5.7	

#### わが国との貿易

1964 年のチェコの対外貿易は輸出が 2,586 百万ドル、輸入は 2,439 百万ドルで、ここ数年来出超基調のもとに年率 5% 内外の着実な増勢をたどってきた。しかしながら我が国の対チェコ貿易額(1964 年往復 8.8 百万ドル)はその対共産圏貿易総額(同 840.8 百万ドル)の約 1% を占めるにすぎず、輸出入ともいまだに微々たる状態である。

今後の両国の貿易見通しについては、チェコ側は工業水準の引上げのため、わが国から機械設備の買付けに熱意を示している。しかしながら同国では外貨事情がよくないので、その買付けに長期延払いを強く要求してくることが予想されることと、一方わが国のチェコからの輸入希望商品が少ないとことなどから、両国の貿易が今後急速な拡大をみると余り期待されない。

#### わが国の対チェコ貿易の推移

(単位・百万ドル)

	輸出	輸入	差 輸出入(△)超
1960 年	4.2	0.9	3.3
1961 年	4.7	4.2	0.5
1962 年	3.6	4.0	△ 0.4
1963 年	6.5	4.4	2.1
1964 年	2.8	6.0	△ 3.2

(注) わが国的主要輸出品……船舶をはじめ精密機械などの機械設備。

“ 輸入品……ガラス製品、ビール原料のホップなど。